

# 令和7年度 会派調査研究報告書

(視察先1箇所につき1枚)

会 派 名	日本共産党上田市議団
事 業 名	政策提案及び議会基本条例の検証について
事 業 区 分	①研究研修                      ②調査

## 1 上田市での課題と研修・調査の目的

上田市議会では、政策討論会ならびに議会基本条例の検証が行われています。諫早市では、政策提案ならびに議会基本条例の検証が精力的に進められており、参考とするため。

## 2 実施概要

実施日時	視 察 先	長崎県諫早市
令和7年8月7日(木) 15:30 ~ 17:00	担当部局	議会事務局
視察事業名	政策提案及び議会基本条例の検証について	
報告内容	<p>1. 視察先の概要 長崎県中央、長崎・島原・西彼杵の各半島の結節部を占め、東は有明海、西は大村湾、南は橘湾と三方が海に面しています。中央部を流れる本明川下流の諫早平野は、県下最大級の穀倉地帯です。丘陵部ではニンジンなどの野菜やミカンが栽培されています。諫早中核工業団地をはじめ複数の工業団地が整備され、電子機器や半導体、航空宇宙関連などの企業も進出しています。</p> <p>2. 政策提案について ア 政策提案について経緯について (回答) 諫早市議会基本条例(平成25年4月10日施行)に沿った市議会の取組が行われているかの検証(毎年実施)の結果、「政策立案能力の向上」及び「政策提案の拡大」への取組に欠けている。 そのため、常任委員会で所管事務に係る行政課題等からテーマを設定し、調査研究・討議等を行い、最終的には各常任委員会の最終報告を基に、提案すべき事項を取りまとめ、市議会(全体)として、市長への政策提案を目指している。</p> <p>イ 政策提案のこれまでの取組の具体例について (回答) &lt;令和元~2年&gt; 建設委員会が都市公園及び市民公園のトイレ・遊具等にてついてをテーマとした。</p>	

成果として、令和2年12月定例会で所管事務調査の建設委員長報告を行い、その中に当局に対しての提案項目を盛り込んだ。

＜令和3～4年度＞

令和3年度は議長からの提案により、議運において政策提案の具体的に取り組みことを決め、課題の抽出とテーマを設定した。

テーマに関して自治会との意見交換、先進地視察を実施した。

令和5年3月22日、市長に政策提案書を次の内容で提出した。

総務委員会が「市の防災及び危機管理体制の充実について」

教育厚生委員会が「福祉のワンストップについて」

経済建設委員会が「市街化調整区域等の土地利用規制の見直しが市に与える影響について」

＜令和5年～6年度＞

議会内の役職改選にともない就任した議長の提案で「人口減少対策」を共通テーマとした。

各常任委員会は以下の調査研究テーマに設定した。

総務委員会 地域おこし協力隊と空き家バンクの活用推進

教育厚生委員会 子育てしやすいまちづくり

経済建設委員会 空き家・空地の利活用を含めた住宅・宅地供給体制について

令和6年10月11日、市長に以下の内容で政策提案書を提出した。

総務委員会 移住定住の更なる促進に向けた支援の充実を

具体的には4項目

教育厚生委員会 子どもたちの健やかな未来に向けて

具体的には3項目

経済建設委員会 近年の住宅需要に応えるべく、いち早く整備を！ 具体的には3項目

ウ 市議会における「政策提案」は、市議会のどこが主に担当され、審議や進行管理を行っているか。

(回答) 令和3年度からは議会運営委員会が担当している。

エ 政策提案は、常任委員会の所管の担当課との関係について

(回答) 常任委員会の提案をすべて市議会としてまとめて、議会の提案として市長に提出している。

オ 政策提案に至るまでに、現状調査や先進地視察、市民や関係団体との意見交換等について

(回答) 各常任委員会では、市内の各種団体（地域おこし協力隊、諫早医師会、長崎県宅地建物取引業協会諫早支部など）と意見交換をした。また、先進地視察も行った。（兵庫県朝来市、栃木県栃木市、大阪府池田市、群馬県前橋市など）

オ 政策提案を行った後の市長部局における対応について

(回答) 市長部局に報告を求めている。この点は今後検討する内容となっている。

### 3. 議会基本条例の検証について

#### ア 議会基本条例の制定の経緯について

議会基本条例の制定の経過及び参考とされた他議会について

(回答) 地方分権一括法(平成12年4月施行)により、地方自治体の自己決定・自己責任が拡大したことにより、議会の責任と役割の重要性が結果として高まりました。

そのため当時の議長の提案により、検討をするための議会改革推進の特別委員会(委員数12人)を設置。うち作業部会(4人)により素案を作成(16回開催)、特別委員会で協議・作成した。案文は全協で議員の意見聴取し、パブリックコメントを実施、平成24年12月議会で議決した。

参考にしたのは、宇治市議会、多治見市議会、河西市議会、流山市議会。

#### イ 検証の方法について

(回答) 議会基本条例の検証は、条例25条で「議会運営委員会において期間を定めて検証する」と明記されており、議会運営委員会が担当している。

条例を制定した翌年から毎年、検証作業をしている。

条例のすべての条文(41項目)についてA、B、C、Dの4段階で評価している。(令和4年度から)

最初は、会派別に行っていたが、毎年同じ評価でマンネリ化してきたので、現在は議員一人一人がチェックシートにより評価する方法に変更している。

#### ウ 評価の取りまとめについて

(回答) 評価は、個々の議員の主観でいいが、評価に違いがある評価は、50%以上を評価値としている。また、理由・意見等の欄には、記載なしも多いが記入してあるものはダブリを避けて掲載している。

#### エ 検証の期間について

(回答) 時期は、5月中旬から6月議会終了までの約1か月半。

#### オ 改正の実績について

(回答) 条例改正につながったものはないが、たとえばCやD評価が3年もつづいている項目は、議会として改善を図ろうということになっている。

考 察

(まとめ:市政に活かせると思われる事項等)

○諫早市議会では、政策提案の取組のきっかけは議会基本条例の検証作業から始まっている。

上田市では、「政策討論会実施要綱」（平成27年8月31日施行）がすでに施行されている。

また、上田市議会では「上田市人生100年時代をより良く生きる健康づくり条例」の制定など成果を上げている。

今後は、諫早市議会では各常任委員会の共通のテーマとして「人口減少対策」とした。常任委員会が共通のテーマで調査・研究し、政策提言につなげるやり方も一つの参考としたい。

○諫早市議会では政策提案書について市長部局からの回答はもらっていないとのことだが、上田市議会では政策提案書の内容にもよるが市長部局に取組状況は適切な時期に回答を求めると考える。

○議会基本条例の検証作業については、諫早市議会では条例に議会運営委員会が担当すると明記されている。上田市議会は、明記がないので検証作業は先例になっている状況です。検討すべきかどうかは今後の課題としたい。

○諫早市議会は、毎年検証作業を行っているとのことであり、目的が条例改正の必要の是非ではなく、議会活動が条例に基づき行っているかどうかの検証作業となっている。

上田市議会では、3～5年に必要に応じて検証作業をおこなうとされており、目的をどうするかを含めて研究すべきである。

○諫早市議会は、毎年、議員一人一人が検証シート（41項目・4段階評価）としている。上田市議会はどのようなやり方（会派別か個人か、チェック項目、評価の仕方など）がよいかを早急に検討が必要である。

